

2020年3月26日
日本聖書協会総主事 具志堅聖

関係各位

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への日本聖書協会の対応について

（第四次）

東京都内での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による感染者が増大し、職員の安全を配慮する必要があることを考慮して、日本聖書協会は3月26日（木）から4月12日（日）まで、原則として職員が在宅勤務を行い、事務所での業務は行わないことといたしました。在宅勤務期間については、状況の推移に応じて、変更する可能性があります。

事務所での通常業務の再開時期については、今後の状況に応じて決定し、お知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上